

平成27年第10回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成27年8月27日（木） 午前10時00分

閉会 平成27年8月27日（木） 午前12時00分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（4名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 欠席委員（1名）

委員 伊藤 明子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 菅野 広紀

こども課長 小田中 清子

文化財課長 千葉 達哉

6. 書記

教育企画課 課長補佐 鈴木和志 主任主査兼係長 幅下崇則

上席主任 佐々木晶子（書記）

7. 議事

○照井善耕委員長 只今から、平成27年第10回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成27年8月27日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所、302、303会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。議案第25号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。市村教育部長。

○市村律教育部長 議案第25号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

の点検及び評価に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。なお、この点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る8月21日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に、花巻市教育振興基本計画に基づく平成26年度主要事業の実施状況についてお諮りいたしまして、委員の皆さんからご意見等をいただき点検・評価を行ったところでございます。点検・評価の結果につきましては、議案第25号別紙「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（花巻市教育振興基本計画平成26年度主要事業実施状況報告書）」のとおりであります。以下、内容を説明いたします。1ページをご覧いただきたいと思っております。本議案を審議していただく理由について記述しておりまして、ページの中頃には罫線で囲んで法律の条文を併せて記載しております。それでは、教育振興基本計画に掲げる施策体系に沿って平成26年度主要事業の実施状況について説明いたしますので、2ページをご覧いただきたいと思っております。なお、教育振興基本計画の施策の体系のうち市長部局の生涯学習部が担当しております「競技・生涯スポーツの推進」、「豊かな心を育む生涯学習の推進」、「創造性豊かな芸術文化の振興」のうち文化財保護以外の分野につきましては教育委員会の権限に属するものではないため、本議案の対象とはしておりませんのでご了承をお願いいたします。1つ目の基本方針、活力と特色ある学校教育の推進になりますけれども、保育・教育の充実については、「保幼小接続期のカリキュラム」の実施により、保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続を図っている他、家庭における教育力の向上のため「家族でニコニコチャレンジ」を実施するとともに、運動能力向上のため平成26年度新たに「ニコニコ元気っ子」事業を実施いたしました。学校教育の充実については引き続き小学校に授業サポーターを配置した他、児童の運動能力向上を図るため新たに体力向上実践推進事業を実施いたしました。また、特別な指導支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導のため、ふれあい共育推進員の増員も図ったところであります。教育環境の整備につきましては良好な学習環境と安全安心な学校運営のため学校施設の修繕改修等により教育環境の改善を図ったところであります。施策の領域ごとに区分して表に掲載している主要事業のうち平成26年度の新規のものあるいは前年度に比べて決算額が大きく増えたものをピックアップして説明いたします。(1) 教育環境の整備・充実のうち、No.2小学校施設維持事業については、国の補正予算を活用して平成25年度末の市の補正予算に計上し、全額を平成26年度に繰り越した上で屋外環境整備と非構造部材耐震化工事を小学校各1校で実施をいたしました。No.3中学校施設維持事業においても、小学校と同様に非構造部材耐震化工事を1校で実施した他、トイレ洋式化工事を行いまして、平成26年度をもって小中学校のトイレ洋式化を完了いたしました。3ページをご覧いただきたいと思っております。No.4湯口中学校校舎改築事業は前年度から繰り越した基本設計業務の他、地質調査、屋外環境整備の実施設計の業務を行いました。なお、建築工事費等につきましては国の補正予算を活用して平成26年度末の市の補正予算に計上しましたが全額を繰り越して平成27

年度に工事を実施いたします。No.5 大迫中学校校舎改築事業は建設場所を現在の場所に決定したことから、12月補正予算に主要な予算を計上し測量業務を行いました。No.8 幼稚園教育環境充実事業のうち幼稚園就園奨励費補助金は対象園児の増加に伴い前年度から決算額で2千万円の増額となっております。4ページをご覧くださいと思います。(2) 就学前教育の充実のうち、No.3 ニコニコ元気っ子事業は平成26年度の新規事業でありまして、公立の保育園、幼稚園を中心に園児の運動能力向上に向けた取り組みを行いました。公立園での運動能力調査の実施やコーディネーショントレーニングの研修会や教室を開催したところであります。(3) 学力向上の推進のうちNo.4 育英事業は前年度に比較して新規貸付者が31名から36名に、継続貸付者が66名から70名に増えているところでございます。5ページをご覧くださいと思います。(4) 特別支援教育と学校適応指導の充実のうちNo.1 特別支援事業はふれあい共育推進員の配置数を前年度の33名から45名に増員して支援の充実を続けたことによりましてふれあい共育推進員配置にかかる決算額が前年度の約2,200万円から3,152万円に増えているという状況でございます。次に6ページをご覧くださいと思います。(6) 子どもの健全育成と命の大切さを伝える心の教育のうち、No.4 復興教育支援事業は岩手県からの受託事業ですけれども、指定校を前年度の2校から4校に増やして事業を実施いたしまして、決算額も前年度の26万円から58万円ほどに増えているという状況でございます。(7) 健やかでたくましい体づくりのうちNo.1 体力向上実践推進事業は平成26年度の新規事業でありまして、実践校3校を指定いたしまして、児童生徒の基礎体力向上の取り組みを支援したところでございます。7ページをご覧くださいと思います。中ほどに一つ目の基本方針の活力と特色ある学校教育の推進で目標とする3つの成果指標を記載しております。各成果指標の測定方法につきましては、成果指標の表の下に※印で記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。一つ目の成果指標、学校生活が充実していると答えた児童生徒の割合について計画最終年度である平成27年度の目標は小学校が95パーセント、中学校が94パーセントであります。平成26年度の実績は小学校が前年度と同じで、計画最終年度の目標を若干上回る96パーセント、中学校が平成25年度から若干上昇したものの平成27年度の目標には届かない、92パーセントという状況になってございます。二つ目の成果指標、学習定着度状況調査の到達度については、計画最終年度の目標は小学校が73パーセント、中学校が63パーセントであります。平成26年度の実績は小学校が平成25年度から2ポイント低下したものの、計画最終年度の目標と同レベルの73パーセントを保ちました。中学校につきましては平成25年度から4ポイント低下し(平成26年度の実績は56パーセント)、計画最終年度の目標63%との乖離はさらに広がっているという状況でございます。三つ目の成果指標、不登校児童生徒の出現率は、計画最終年度の目標は小学校が0.1%、中学校が1.5%であります。平成26年度の実績は、小学校が平成25年度から0.2ポイント改善し、0.1%となり、計画最終年度の目標と同レベルに達しております。中学校につきましては平成25年度から0.1ポイント上がっておりまして(平成26年度は1.8%)、計画最終年度の目標1.5%との乖離はさらに広がっている状態でございます。二つ目の基本方針の「創造性豊かな芸術文化の振興」についてであります。文化財の保護と伝承については、各種講座やセミナー等の開催、発掘調

査現場の公開、文化財の案内・説明表示板整備により文化財保護の周知を行った他、博物館や総合文化財センターにおける各種展示、早池峰神楽を初めとする民族芸能伝承の支援などに努めたところであります。8ページをご覧ください。(1)文化財の保護と活用のうちNo.2、埋蔵文化財保護活用事業の中の埋蔵文化財の活用は、事業費はそれほど多くはございませんけれども、平成26年度の新たな取り組みでありまして、史跡、埋蔵文化財の公開活用、埋蔵文化財講演会や総合文化財センターにおける展示公開、体験学習を実施いたしました。この事業の成果もございまして資料としてお示ししました9ページ施設利用状況等についてのうち、花巻市総合文化財センターの利用状況は前年度の2倍の入館者数となったところがございます。8ページに戻っていただきまして、成果指標、花巻の著名な文化財や天然記念物等をこの1年間に訪れたり見たりした割合が、計画最終年度である平成27年度の目標は50%であります。平成26年度の実績は平成25年度から若干上昇いたしまして、51.2%となり、計画最終年度の目標を上回る実績となっております。なお、9ページ、10ページにつきましては参考資料として、施設利用状況等を掲載しておりますので、お目通しくださるようお願いいたします。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。少し時間をかけて目を通していただいて、審議にかけたいと思います。何かご質問ありましたらお願いします。

○役重眞喜子委員 2点お聞きしたいのですが、ふれあい共育推進員を大幅に増員したということで現場のニーズに応える事業をしていただいてよかったと思っています。45人増えたということですが、恐らくどこまでいってもこれで十分だという現場ではないと思うのですが、導入による成果と今尚どういう課題があるかということをお聞かせいただきたいと思います。それからもう1点ですが、学校教育の成果指標がありまして、心の部分と学習の部分と、もうひとつ心技体の体ですね。健康とか体力とか生活習慣ということでもあるわけで、非常に重要性が再認識されていると思います。成果指標には入っていないのですが、その部分について、成果としてはこういう傾向だと具体的な数字で把握されているのであればお聞きしたいです。

○照井善耕委員長 それでは、ふれあい共育推進員の成果と課題について。菅野課長

○菅野広紀小中学校課長 支援が必要な子どもが多様と言いますか、発達障害だけではなく荒れた状態の子どもがいますが、支援が入ることによって、担任の先生が授業をしっかり出来るようになりました。ふれあい共育推進員を増員したことにより支援を要する子のニーズに合った支援を多くのクラスで出来るようになったということは、周りの子ども達にとっても、本人にとってもプラスになっていると思います。ふれあい共育推進員の会議を年に2回持っているのですが、1回目は1学期、2回目は2学期に行っています。1学期は色々な面で苦しいことが続く時期なのですが、2学期になると、多くの支援員さん方が、色々な行事を通して学級も落ち着いたし、その子自身も自分の力で何が出来るか考え

るようになりましたという、学習状況がよくなってきているという話を伺っておりました。課題とすると、担任とふれあい共育推進員との連携が課題となっております。担任の先生と密に相談しあう、そういうゆとりがない状況です。ふれあい共育推進員が担任とつながりを持ちたいということで、毎日難しいから週に1回話し合う機会を設ければいいとか、または、一言メモ書きを置いていますとか、副校長先生に話をしていますとか。各校でこうすればいいということが様々出されています。10年ぐらい前はかなり特別支援教育に力を入れて先生方も研修を受けたのですが、その研修会自体が持たれなくなっているのが課題です。2点目の体力について、毎年、体力運動能力調査を行っております。昨年度の調査結果でありますけれども小学校の場合、全部で6学年ありまして、調査項目は8項目あるのですが、8項目×6学年で48項目ありまして、男子の場合は48項目中18項目が全国や県を上回っています。女子は48項目中30項目上回っている状況であります。割合としますと、男子は37.5パーセント、女子は62.5パーセントになります。中学校は3学年ですので、8項目×3学年で24項目になります。男子は24項目中12項目、50パーセント、女子は24項目中19項目となっているので79.1パーセントということで、小学校より中学校の方が体力については全国・県平均を上回っている項目多いと、しかも女子の方がいいという状況が花巻市の傾向としてございます。以上です。

○市村律教育部長 全体とすると走力が弱いですね。小中通じて全体で50メートル走が。

○菅野広紀小中学校課長 そうです。項目としてみると50メートル走が全国平均を下回る学年が多くなっています。昨年度も同じ傾向でありました。

○役重眞喜子委員 体力に関しては、体力運動能力調査もひとつの指標ではあると思うのですが、運動能力に関してはどうしても得意不得意があると思います。健やかな体づくりといいますか、不登校にしても学習定着度にしても先生たちが一生懸命詰め込もうとしても受け皿となる子どもの体がいっぱいいっぱいになってきちゃって、先生方が苦勞されているということが聞こえてきます。例えば平均睡眠時間でもいいでしょうし、朝ご飯を食べている子がどのくらいいるかとか、花巻市として子どもの体や健康というものをこういう風に捉えていると、こういう考え方をもち長い期間ウォッチしていく、そういったことについて検討していただけるとありがたいと思います。

○菅野広紀小中学校課長 時間についても、何時に起きて、学校から何時に帰って、夕食は何時頃なのか、睡眠は何時頃なのかということの子供たちが丸をして簡単に回答できるアンケート調査をして、何年生はどんな生活状況が多いとか、子どもの素の状況を見る必要があるのかなということをお話していて、できるならば早めにも実施したいと思っています。学校に負担がかからない形で進めないといけないなと思っています。

○役重眞喜子委員 P T Aを使ってもいいんじゃないですか。親に自覚を持ってもらうという意味で。学校経営もあるでしょうけど。

○佐藤勝教育長 学校によってまなびフェストの中で小学校早寝早起き、朝ご飯、それは指標をもって取り組んでいるところはありますので、その取組を生かせればいいのかなど。

○照井善耕委員長 就学前教育で生活習慣を安定させる為の色々な取組をしているけれども、逆に学校に入ってからがうまく繋がっていない部分があると思っています。例えば「中学生の睡眠時間は最低でも7時間」「朝ご飯は少なくとも何時にとる」とか、大雑把でいいから目安になるものを申し合わせして、それを標準と考えたときに、今はこういう状況だとか、P T A、親の話題になっていかないと。何でも学校を通さなければいけないとなると学校はとても把握しきれないから。何か申し合わせが必要ではないかという感じがします。今、目の前の子どもたちのこととしてみんなで話題にしていくという運動が必要じゃないかと思う。関連して、この前の中学校1年生の事件で夜中とか朝早い時間に、子供が家庭から離れて外にいるということ自体、大問題だという視点で、各都道府県で申し合わせを決めてあるはずだという記事がでていましたけれども、ああいうのだって同じだと思うんだよね。みんなで目安として、申し合わせましょう。それに強制力があるかというレベルの問題ではなくて、申し合わせとしてやりましょうということで必要だと強く感じたところです。他にありますか。中村委員。

○中村弘樹委員 成果指標③の不登校児童生徒の出現率で平成25年度から26年度について中学校が増えているということは、小学校からの持ち上がりという状況なのでしょうか。それとも新しく不登校になった子がいるということでしょうか。

○菅野広紀小中学校課長 この部分については小学校で不登校になり、そのまま中学校に入学したという子どもさんが多いです。小学校がものすごく減りまして今までの中で一番出現率としては低い0.1まで下がったのですけれども、その後、改善されずに中学校に入学して、そのまま改善されていないという状況があります。そのため中学校では微増となりました。人数は中学校が平成25年度47名、平成26年度は49名と2人増ですけども、パーセンテージでは四捨五入して1.8という数字として表れるわけです。過去5年間、中学校もずっと2パーセント未満を維持しています。風の子ひろばの先生方やスクールソーシャルワーカー、今は生徒支援員も、その方々が各学校で家庭訪問、教育相談を行っていますので、数値がここから増えないように努力しているところです。以上です。

○照井善耕委員長 不登校の子供の中でずっと継続しているのは何人いますか。

○菅野小中学校課長 全然顔を見たことがないという子どもはいないです。過去には3年間全く学校の先生を会ったことがないという生徒はいましたけれども、今は何らかの方法

で顔を出したりしています。昼夜逆転しているので行ったときにチャイムを押しても誰も出ないとか、夜行っても出てこないという子どもさんもいますが、その時によって出てくるともあるということで、学校では対応にエネルギーや時間を使っている状況はあります。苦戦しているといえますか。そこだけでは大変なので生徒支援員さん、風の子広場の相談員さんも中に入って家庭訪問をしているという状況はあります。

○照井善耕委員長 教育センターと連携していることもありますか。

○菅野広紀小中学校課長 あります。

○佐藤勝教育長 従来ですと風の子も夏休み中はお休みですが、前の校長会の時に夏休みが一番チャンスだと、9月が勝負だということで、各学校で取り組んでいただいて、風の子もだいぶ動いていただいて、中学生で最もレベルの重い子のうちの1人が今、風の子に行っています。少しずつ生活改善が出来たというか、前はなかなか会えなかったのですが、おじいちゃんにもいろいろ手伝っていただいて、それが効いて今は風の子に通っている状況です。例年だと2学期がスタートしてますます深刻になっていた状況でしたが、いいスタートを切っているなと思います。今、各学校から状況がだいぶ上がってきています。だから、気になる子ども達がいるんですけど、一人一人の動きというのが結構共有できているという状況です。これからが勝負です。

○照井善耕委員長 先程、総合文化財センターの入場者数が倍増したとありましたが、博物館の方が逆に半減しているような。これの背景は何でしょうか。

○千葉達哉文化財課長 これは平成25年度には藤城清治さんの光のファンタジー展があり入館者が2万9千人ほどありました。こういう大きな展示が26年度は行われなかったということで、半減ということになってしまったということです。

○照井善耕委員長 では、他にありませんでしょうか。それでは質疑を終結いたします。では採決いたします。お諮りいたします。議案第25号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。「異議なし」と認め、議案第25号は原案のとおり議決されました。日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 それでは花巻市教育振興基本計画実施計画平成27年度から平成29年度(案)について、お手元に配布の報告事項の綴り、資料No.1により説明をいたします。初めに実施計画の概要について説明をいたします。計画の目的でありますけれども、本計画は花巻市教育振興基本計画に定める基本目標・基本方針を達成するために具体的な取り組み内容を示すことにより、教育行政の効率的な推進を目指すものであります。次に計画の

期間であります。平成27年度から平成29年度の3か年といたします。現行の教育振興基本計画の計画期間は今年度で終了いたしますが、来年度以降においても、実施が見込まれる事業というのがほとんどでありますことから本実施計画についても3か年のものとして記載をさせていただいているところでございます。3番目の進行管理であります。計画事業の成果と進捗状況の評価を教育振興審議会で行っていただいているところでありますけれども、内外の変化の状況を踏まえながら、事務事業の見直しや、新規施策の事業化によって来年度以降も教育部施策の取組みに反映させるよう努めるものでございます。それでは教育振興基本計画に掲げる施策に沿って実施計画に掲載する事業の概要について説明いたします。施策の領域毎に区分して表に掲載している事業のうち主なものをかいつまんで説明をいたします。1つ目の基本方針の「活力と特色ある学校教育の推進」(1)教育環境の整備・充実のうち、No.2小学校施設維持事業及びNo.3中学校施設維持事業については、非構造部材耐震化のうち、つり天井の落下防止対策を小中学校併せて、27年度は5校、7施設実施をいたします。No.4の湯口中学校校舎改築事業は全て前年度予算からの繰り越し事業でありますけれども、そのうち校舎棟の改築工事につきましては国の補正予算を活用して前年度末の市の補正予算に前倒しで計上して、全額を今年度に繰り越して実施をいたします。新校舎の建築工事は市議会の承認後に着工しますが、来年秋の新校舎完成を目指して事業を進めて参ります。No.5の大迫中学校校舎改築事業は次の報告事項として説明をいたしますけれども、今年度は基本設計実施設計などを行いまして来年度から新校舎の建築工事に着手する計画となっているところでございます。No.11学校給食施設基本方針策定事業につきましては、国の交付金を活用して、前年度末の市の補正予算に計上したうえで、これも全額今年度に繰り越して実施しているものですが、学校給食の諸課題の解決に向けた基本方針を策定するための調査を現在進めているところでございます。(2)就学前教育の充実につきましては、4件の事業を継続して実施して参ります。(3)学力向上の推進、No.1学力向上推進事業については、今年度新たに中学校に授業サポーターを配置しているところでございます。次に(4)特別支援教育と学校適応指導の充実。(7)健やかでたくましい体づくりににつきましては平成27年度の新規事業はございませんけれども、引き続き継続事業の推進に努めているという状況でございます。次に2つ目の基本方針の「創造性豊かな芸術文化の振興」でありますけれども、こちらの方も新規の事業はございませんけれども、ここに掲載してあります5件の事業の推進に今年度も努めているところであります。以上で花巻市教育振興基本計画実施計画平成27年度から平成29年度の案についての説明を終わらせていただきます。

○照井善耕委員長 今、ご説明いただいた分について何かご質問等ありましたらお願いします。

○役重眞喜子委員 先程、教育振興審議会では振興基本計画の進捗状況の話し合いがあったとお聞きしましたので、そのご意見とか簡単でいいのでお聞かせください。

○市村律教育部長 8月21日の教育振興審議会に出たご意見についてご報告させていた

だきます。(1) 教育環境の整備と充実のNo.6 保育所保育環境充実事業とNo.7 幼稚園教育環境充実事業ですが、遊具の安全点検についてどういう風に教育委員会で対応するのかということと併せて、職員研修で安全対策とか危機管理に取り組んでいるのかという質問が出ました。公立園は専門業者に委託して毎年度、遊具の安全点検を実施していますと回答しました。一方、法人立では経費がかかることもあるので、まずは職員が直接見て、危ないと思ったら専門業者に頼むという形で対応しているという説明をしていただきました。安全対策と危機管理については6月末に保幼の一体研修の中で取り組んだ事例で回答させていただいたところでございます。あと、No.9 まなび交流学習事業で複式学級と行き来する事業を行っているのですが、参加した子どもたちの様子はどうでしたかというご質問がありました。それについては、子供たちの感想としては楽しいという内容が多かったと回答しております。(2) 就学前教育の充実No.1 家庭力教育向上事業の中のニコニコチャレンジについて市内全体の状況について質問がありました。こちらは小田中課長から。

○小田中清子こども課長 基本的な生活習慣の取り組みとしては早寝早起き、朝ご飯を取る、挨拶を項目として取り組んでいる家庭が非常に多かったです。その中で、私たちが意図して入れたのがテレビ視聴とかゲームなどメディア関係で約束事を作るという項目ですが、メディアの方はなかなか大人自体が積極的に取り組むというところまでいかなかったです。

○市村律教育部長 引き続き、審議会でもいただいたご意見、ご質問等についてご報告させていただきます。1つ目の基本方針「活力と特色ある学校教育の推進」の「特色ある」とは具体的にどういうことなのか、市全体として特色あることを進めるということなのか、それとも各学校で特色あることを進めていくのかという質問をいただきまして、各学校で特色あることを進めていくということをお答えさせていただきました。(1) 教育環境の整備充実のNo.1の小中学校学区再編成等調査事業について、ある学校では学区外からの児童が増えている状況があるということで、保護者の居住地の流動性が高まっているということも配慮して学区再編成を検討してほしいという要望がありました。それは要望でしたので特に回答はいたしませんでした。指定校変更ということで特別に支援を必要とするそういう特殊事情もあるのですが、ご意見とすれば学区外からの児童が増えているという連絡もございました。No.7 幼稚園教育環境充実事業に関連して、障がい者手帳を持っている子供たちには保育士がついたりするので委託料の上乗せをしていただけないのかというご質問がありまして、現状ではそういう制度はないということをお答えさせていただきました。No.1 1 学校給食施設基本方針策定事業については、学校給食については老朽化とか労働者の環境などさまざまな課題があると思うけれども、基本方針というのは学校給食をやめるということ視野にいれた方針ということですかというご質問がありまして、現行では学校給食を継続して、そのうえでよりよい給食の提供をするためにはどうすればいいのかということを検討するものですと答えさせていただきました。保育園としては(2)のNo.3と(4)のNo.3の両方にことばの教室事業が書いているけれどもどちらかに寄せた方がいいのではないかというご意見があったのですが、回答といたしましては、就学前教育、特別支援教育、学校適応ということで、どちらにも関わる内容ですので、(4)の方は再掲とい

う形で両方に載せているという回答をさせていただきました。これぐらいの質問、意見等がありました。

○役重眞喜子委員 計画と実施状況に直接関わらない部分で、例えばいじめについてはどうでしょうか。

○市村律教育部長 議案として出したのは実施状況と実施計画だったのですが、審議事項の前に報告事項として昨年度策定したいじめ防止等のための基本的な方針について概要版で説明させていただいたという状況でございます。

○照井善耕委員長 遊具の耐用年数はあるのですか。

○市村律教育部長 専門業者にみてもらい、状況によってABCで判定します。

○小田中清子こども課長 基準が変わることが多くて、その度に遊具の移動や撤去を行っています。耐用年数というとはっきりしたことは分かりませんが、その基準に対応しながら変えていくと。

○照井善耕委員長 私も遊具について専門業者からは判定不能だと言われて残念ながら撤去したことがある。プレッシャーのかかる遊具とちょっと乗って遊ぶぐらいの遊具と色々あるけど、まかり間違えば大きな事故につながるので点検とか慎重にやらないと。

○市村律教育部長 昨年も国旗掲揚塔の土の中に入っている部分が腐食していたということで交換しましたがけれども、見えない部分は気を付けなければいけないと。あと、遊具で回転部分、稼働部分があるものは特に耐用年数というよりも使用頻度でそういう部分の補修とか交換とかが必要になってくるのではないかなと。

○小田中清子こども課長 ABC判定のBの場合、保育士が傍について見守っているなかで使用するとあります。園庭は休みの日にもお子さんとか遊びに来ていたのですが、その場合、見守りの状況もわからないので、休みについては使用しないとしているところですよ。

○照井善耕委員長 素人判断ではどこまでが大丈夫でどこまでが危ないのか言えないけれども、例えば10年経ったら意識的に注意してみようとか、何か根拠になる基準がほしいですね。ポールも専門業者が判定する機会はあるのですか。

○市村律教育部長 学校の遊具は専門業者に頼んでいるけれども、ポールとか外灯とかそれ以外ものは普段から目視とか触って点検するしかないですね。

○中村弘樹委員 法人立の保育園幼稚園の場合、遊具が危険で撤去となる場合に、市から

の補助はないのでしょうか。園の運営費から捻出するのでしょうか。

○小田中清子こども課長 そのとおりです。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。なければ今の報告については終わりにいたします。次の報告について。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 大迫中学校の改築事業基本設計について、報告をさせていただきます。資料No.2-1 配置計画図について、現在の敷地、東側のがけ地ですけれども、こちらにつきましては、今年度、県の土砂災害警戒区域のレッドゾーンとイエローゾーンに指定されることとなっております。現校舎がこの地域に一部かかることから新しい校舎につきましては生徒の安全を考慮いたしまして、現在グラウンドとして使用している敷地の北側へ建設するということになっております。現在の敷地ですが、現校舎が建っている場所とグラウンドで高低差が3メートル程ありますけれどもこの高低差はそのまま生かすことを考えております。このため屋内運動場の左側下にあります昇降口と校舎は渡り廊下で接続しまして、段差があるためにこの渡り廊下が校舎の2階に接続するという形になります。グラウンドは野球と200メートルトラック、100メートルの直線を整備いたしまして、夜間照明も設置いたします。あと、敷地の高低差を生かしまして、高低差の部分には観覧席、クラブハウスを設置致したいと考えております。現校舎を解体した後のスペースにつきましては、貸し切りバスの回転となるスペース、ロータリー、プール、テニスコート、自転車置き場を整備するという予定にしております。但し、テニスコートにつきましては完成が31年度になる見込みでございますので、その時点での生徒数から部の存続が可能なのかということを学校に十分吟味してほしいとお願いしております。最終的な判断は今年中に出ることになっております。現在、大迫中学校の敷地の真ん中を市道が通っていますけれども、この市道は廃止をいたしまして、校内通路として歩行者用通路を現在の市道の部分に整備いたします他、敷地の東側に来校者用の車両の通路を整備をする予定にしております。これが全体の配置ということになります。資料No.2-2をご覧ください。校舎1階の平面図となります。大迫中学校の特色となります生徒ホールが西側に整備されておりますが、その生徒ホールと一体的に活用したいということで学校から要望がありました音楽室を生徒ホールの前に配置しておりますし、PTA等への学校開放として家庭科室の開放を計画したいということでございましたので、こちらも生徒ホールの傍に集約させていただきまして、学校開放時の出入口も西側に確保したところでございます。そのため、管理用の扉は技術室と図書室の辺りということで整備するものがございます。1階は図書室とコンピュータ室を並べて設置いたしまして、一体的な利用を可能とするため壁の一部は可動式で間仕切ることによって整備配置を検討しております。資料No.2-3をご覧ください。校舎2階の平面図になります。生徒ホールの部分は吹き抜けとすることで、何か催し物をする時には廊下からも見学ができる形をとるようにしています。それから、職員室と普通教室、特別教室を同じフロアに全て配置しましたので、教職員の目が生徒に届きやすい配置となっております。また、この図面の右側の階段の脇に扉が開

いた図がありますが、これが渡り廊下からの接続箇所となりまして、昇降口を通った生徒たちはこの扉から校舎の2階に入ってくる造りとなっております。保健室に隣接する形で相談室を設置したいという要望がございましたので、職員室のすぐ傍に保健室、相談室ということで併せて設置をさせていただきます。資料No.2-4をご覧ください。屋内運動場と昇降口の平面図になります。屋内運動場は、バスケットコートですとメインで1面、サブの場合は2面、バレーボールコートは2面、バドミントンコートですと4面が取れる広さとしたところでございます。そのすぐ脇に昇降口を設置することで整備を考えたところでございます。資料No.2-5は現在の学校の配置と周辺のご覧いただくために参考として添付いたしましたので、お目通しをお願いいたします。以上、簡単でございますけれども、基本設計についての説明とさせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何かございますでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 土砂災害法の指定になっていることで、安全対策については十分検討されていると思いますけれども、指定区域のみが危険ということではない、全体にそういう可能性があると思います。特に2階への出入りということもあるので、避難の際の誘導であるとか安全対策をしっかりやっていただきたいというのが1つです。また、安全対策と言えば、昇降口が職員室から見えないので不審者対策とかも配慮が必要だと思います。そういった部分も考慮していただければと思います。以上です。

○照井善耕委員長 専門的なことは分からないけどレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）、イエローゾーン（土砂災害警戒区域）といったときに具体的なイメージはどういうことでしょうか。例えば、地質的に脆くて崩れやすい土の質だからなのか、しっかりした土壌だけど傾斜がきついなのかということなのかと思って。分からないままで聞くとレッドゾーンイエローゾーンと示されているところに学校を置いていいのかという疑問になる。市民の方もそう感じると思うのですが。擁壁で大丈夫だとかあるのですか。

○市村律教育部長 擁壁をすればより安全ですが今は何もない状態です。地質調査をしたのではなく、あくまでも傾斜が何度で、そうすれば土がどのくらい動くというのを単純に計算したものです。今の校舎の東側の端の一部に最大で3メートルぐらい土砂がかかってくるだろうというのが県の調査結果で、その範囲に主要構造物を建てなければ何も規制はかからないということです。レッドゾーンに校舎とか屋内運動場を建てなければ何も問題はないということです。屋内運動場については今の場所でも（土砂災害警戒区域に）かからないので、かかるとすればこの図面の自転車置き場とテニスコートの辺りですので、そこには主要構造物は建てない。クラブハウスもそちらには建てないでプールの隣に持ってくる。傾斜上はそういう計算ができるけれども、過去40年間で土が崩れてきた履歴は何もないということを県で調査しております。いずれ、より安全性を高めるために、そこには校舎とか屋内運動場とかは建てないということと、建物の構造も万が一のことを考えて、より堅牢な鉄筋コンクリートで造るということで、市長との協議の中でも安全第一

で考えると、燃えない建物ということで鉄筋がやっぱりいいだろうという結論が出て、こういう構造になったということです。

○役重眞喜子委員 決まるまでは安全性は大丈夫だという意識で来たと思うのですが、建てることになった以上、危険性があるんだという方向にシフトしないとだめだと思うのです。だからソフトの部分も毎年意識向上をしっかりとしてほしいという主旨です。

○照井善耕委員長 ほかにこの件について何かありますか。大迫中学校の改築事業についての報告は終わります。菅野課長。

○菅野広紀小中学校課長 それでは報告事項、資料No.3となります。全国学力・学習状況調査の結果について、分析はこれからですが、速報として示すものであります。平成19年度からの結果を載せています。今年度は国語A・B、算数A・Bに理科が加わったということです。花巻市の状況ですが小学校6年生は国語Aは74.9、Bが70.7、算数Aが78.0、Bが44.0、理科は65.3となっております、全国との差を見ると、国語、算数A、理科については小学校全体をみると全国平均よりは大きく上回っている状況であります。算数Bについては1ポイントマイナス。昨年度の県学調の県と市を比べたときに小学校については概ね良好だったことと、今度の全国学調も同様の傾向があるところでもあります。それに対しまして、中学3年生であります国語Aについては73.5、Bが62.3、数学Aが58.9、Bが35.2、理科が49.5でございまして、平均との差になりますと、いずれも全国平均より下になっている状況です。この中学校3年生の子供たちが小学校6年生の時の結果ですが、平成24年度に戻っていただくと、いずれもプラスであったということです。平成24年度は良好だったのですが、中学3年生になってマイナスになったという状況でして、これから分析をすることになります。学力向上のアクションプランは昨年度末に作成いたしまして、3月15日に各学校に通知を出し、第1回目の校長会議では学力向上アクションプランの方策を3点示しております。1つ目は組織的に取り組みましょう。2つ目は事業改善を推進していきましょう。3つ目が家庭学習の充実ということで進めている最中です。今回の全国学調を受けまして、小6、中3の子供たちをどう指導していくのか、これから、学校と市教委と一緒に考えていかなければいけないということです。以上報告でした。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何かありましたらお願いします。各学校、各教科の先生方は今度の問題でどういう内容の問題が子供たちに理解が深まっていなかったとか、具体的なレベルで実態を捉えて指導しているのかな。勘違いでわからないレベルなのか、全く見当もつかなかったのか。

○菅野広紀小中学校課長 次のページに学校名が入ったものがありますのでご覧ください。中学校の場合、●●中学校が全部、全国平均を超えているのですが、●●中学校の取り組みから学ぶことも必要なのではないかと。来週、対策会議を開く予定ですが、学校の分析

をしながら、どういう支援をしていったらいいのか進めていく予定です。これからの取り組み方が大事になりますのでがんばりたいと思います。

○照井善耕委員長 学力を身に付けるものだと、間に合わせに一時的に点数が高ければいいという問題ではないと皆わかっているけど、取り組みとしてそこをしっかりとしないと。平均点だけでものを見ると振り回されてしまうので。

○役重眞喜子委員 前も話した気がするのですが、平均点で見てもあまり意味のない話で、先生が受け持った時に持っていた力、それを1年間でどのくらい伸ばせたのか。そういう指標を作れるのが一番いいと思っていたところです。これは表には出てこなくても教育委員会では把握して、ここに60点とあっても40点から伸ばしたのか、70点から落としたのか、そういう違いがあると思うので、そこをちゃんと把握して、先生の弱いところを育てるための生数字はあると思うので、そういう使い方をしていただきたい。

○照井善耕委員長 実感を伴う分析と今後の取り組みと何とかお願いしたいと思います。他にないでしょうか。菅野課長。

○菅野広紀小中学校課長 いじめについて緊急調査が1学期末にありましたので報告したいと思います。いじめについて、平成26年度の問題行動調査の結果、小学校は6件、中学校は8件という報告がされております。平成27年度の緊急調査では疑われるものも含めて報告してくださいということでしたので調査をしたところ、小学校は平成27年度になってから7件、このうちいじめと確定しているものは2件でございました。中学校は9件、このうち確定しているものは3件ありました。また、新聞報道にもありましたけれども、平成26年度の問題行動調査についても再調査をすることで通知が来ております。意図が通じない部分もあるということで、校長会の会長と話をしまして、再調査の主旨について「いじめを見逃さない体制づくりをするための調査」ということを確認をしました。校長先生方には主旨を十分理解していただいて再調査となります。かなりの時間と労力を使うこととなりますので、手法についても例を示しながら進めることではありますが、この調査をすることで目の前の子ども達の対応が振り回されることないように進めたいと思っています。以上です。

○照井善耕委員長 何か、委員さん方からありますか。課長が言ったよう過去の分について振り返ってよりも今、目の前にいる子供を見ていかないといけない。大阪みたいに隠していたのを処分するとかこんなのが横行していったら、先生方は子どもに関われなくなると思う。再調査についても校長方の話も聞きながら配慮をお願いしたい。

○中村弘樹委員 この5件は改善されてきているのですか。

○菅野広紀小中学校課長 改善されたという報告を受けていました。

○照井善耕委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程を終了いたします。